



■最近の話題

「ほ場整備の技術力向上研修会」が開催されました

平成28年2月15日、青森市のアピオあおもりにおいて、「ほ場整備の技術力向上研修会」が開催され、ほ場整備工事に携わる建設業者や行政の担当者などの関係者が多数参加しました。

はじめに、西北地域農林水産部の坂本農村整備調整監が「ほ場整備事業全般について」と題して講演を行いました。坂本氏は、ほ場整備事業の目的と意義、事業の施行申請までの実施手続き、また、施工時の注意事項などについて説明し、

「ほ場整備とは、個人の所有する土地を整備すること。皆さんが整備した水田で農家の方々が未来に向けて農業を生業として生活していくことを常に念頭に置くよう心がけて施工に励んでもらいたい」と講演の最後を締めくくりました。続いて、㈱荒関の田澤専務取締役が「ほ場整備の今昔」と題して講演を行いました。田澤氏からは、使用する機械や施工方法、管理方法などは時代とともに変わってきたが、どの時代でも、現場監督の技量が問われる。技術研鑽に努めてほしいという話がありました。最後に、ほ場整備工事を担当した㈱竹内組と三浦建設㈱の担当者が、暗渠排水工とFOEAS工法について、その特徴や施工手順などを詳しく紹介しました。

本県では、去年のTPP大筋合意を受け、県産農産物の競争力と経営体質の強化を図り、農業経営者が自由な判断に基づいた複合経営が可能となるよう、生産基盤づくりを強化するため、ほ場整備事業を積極的に推進することとしています。今回の研修会を通じて、ほ場整備事業に関する技術力向上と技術伝承が図られ、基盤づくりが一層強化されることを期待しています。



【坂本農村整備調整監による講演】

「出前トーク」で環境公共を紹介しました



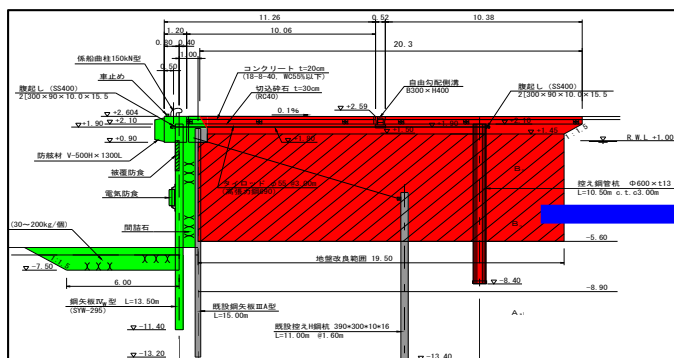
【出前トーク】

平成28年2月10日、NPO法人循環型社会創造ネットワークが主催する「おいらせ町における団体・企業と連携した水循環検討会」において、出前トークを行いました。出前トークでは、「『環境公共』ってなに？」をテーマに、本県農林水産物の生産の基礎となるきれいな水を守るためには、水循環システムの再生保全は必要不可欠であり、この水循環システムと一体的な関係にあるのが環境公共であることを説明し、環境公共のモデル地区である北三沢地区の取組を事例にしながら、環境公共の取組について紹介しました。

■「環境公共」事例紹介

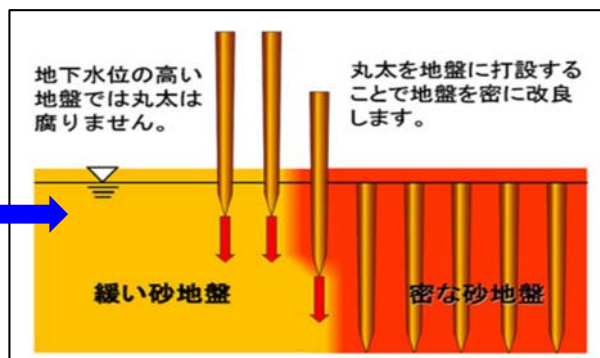
農・林・水の連携「間伐材を活用した液状化対策工法」現場研修会が開催されました

去る平成28年1月18日、八戸市館鼻地区の岸壁補修工事で採用した、地盤への丸太打設により液状化対策を図る研修会が行われました。県内外の市町村職員や建設業・林業関係者ら170人が、地盤改良による減災効果に加え、間伐材を利用することで森が活性化し、「山・川・海の豊かな水循環」の創出につながる新たな工法に関心を高めました。



【液状化対策施工断面（八戸漁港-6m岸壁）】

【間伐材圧入状況】



【丸太打設による液状化対策の原理】



当工法の開発に携わった高知大学原教授は基調講演で、「震災で被災した青森県で、森林資源を活かす地産地消型工事が進むのは良いこと。日本を守るためにも、農林水産業が発展するためにも、この工法を採用した工事が少しでも広まって欲しい」との期待を寄せていました。

三八地方漁港漁場整備事務所からは、「丸太打設液状化&カーボnstock工法」は港湾、漁港岸壁の整備では全国初の取組であることが紹介されました。

また、同工法は、「緩い地盤に丸太を打込み、密度を高めて地盤を強くします。丸太は、地下水位より深く埋まるため、空気に触れず腐らないことに加え、木が成長過程で吸収した二酸化炭素を、半永久的に地中に閉じ込められます」のほか、「間伐材の活用が森を健全にし、海に藻場を回復させる栄養塩を供給することや、この工法により、漁港の防災力強化の外、水産物の安定供給にもつながります」との説明がありました。

【高知大原教授による基調講演】

